

利用者向けデジタル活用支援推進事業の講師派遣について

- 「利用者向けデジタル活用支援推進事業」は、デジタル格差解消を図るために、デジタル活用支援の活動に対する補助を行うものです
- そのうちのひとつとして、高齢者等のデジタル活用に不安のある方を対象としたスマホ教室等の講習会への講師派遣があります

講師となりたい方や講師の派遣を希望される団体をご応募ください！

受付期間：令和4年9月9日(金)～同年12月18日(日)

- ※ 派遣先のニーズや講師の偏在等によっては、マッチングが行われず講師が派遣されないことがありますので、ご注意ください。
- ※ 本事業は予算の範囲内で行うものであり、所定の上限枠に達した場合、上述の受付期間中に公募受付を終了する場合があります。

スマホの利用方法を教える講師をあなたのまちに派遣します！



講習会の例

マイナンバーカードの申請方法・e-Taxやオンライン診療の使い方・スマートフォンの基本操作・インターネットの利用方法など

費用負担

派遣先（派遣を受ける団体）は、派遣講師の人件費及び交通費を負担せず、講師の派遣を受けることが可能！
※ その他の経費（使用する機材の準備等）は派遣先の負担です。



デジタル活用支援



<https://www.digi-katsu.go.jp/group>

ご応募はこちらから！

<当事業に関する連絡先>

総務省近畿総合通信局情報通信振興課

☎ 06-6942-8521